

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 08010070

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	[全体計画内容] ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8 子育て・子育ての充実	事業優先度	A	
単位施策	2 「子育て」支援の強化	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	障がい児・低年齢児保育事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	8 保育所	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	障害児・低年齢児保育所入所希望者受入れ		#N/A	
事業目標	受入率100%	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名		
住民協働		関係個別計画名		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	障害児及び低年齢児受入れに係る保育士及び補助職員の人員配置	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員4人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員4人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員4人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員4人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員4人、代替2人)
	事業費(千円)	76,000	15,200	15,200	15,200	15,200
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	320	64	64	64	64
一般財源	75,680	15,136	15,136	15,136	15,136	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	13,706	13,706	0	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	48	48				
一般財源	13,658	13,658				
関 連 事 項	特定財源の名称	臨時職員雇用保険料	(実施内容等) 低年齢児及び障がい児保育 補助代替職員の加配	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】					
	※前年度評価結果		※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	A-継続/拡充					
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	受入率100%	受入率100%	受入率100%	受入率100%
第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	90%	0%	0%	0%	
	全体達成率	18%	18%	18%	18%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名 障がい児・低年齢児保育事業	評価者 管理職 職氏名	保育所長	中村 文隆
	評価者 作成者 職氏名	児童保育係長	齊藤 智美

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	保育所入所児童の内、障がい児及び低年齢児並びに保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	障がい児及び低年齢保育入所希望受入率	
【抱える課題やニーズは】	障がい児又はその疑いのある児童の増加及び家族構成又は家庭環境の変化による低年齢児入所希望者の増加に対する対応	指標(指標計算式/解説)	目標年度	実績年度
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい児若しくはその疑いのある児童又は低年齢の受入れを行うにあたり、より良い発達を促し、安全な保育を実行するために必要な人員の配置及び体制を整える。	① 障がい児受入数/希望者数×100	平成25年度	平成26年度
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	十分な配慮のもと、保育及び育児支援ができること。	② 低年齢児受入数/希望者数×100	100 %	100 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	保育補助職員の加配	障がい児及び低年齢児の入所に伴いクラス担任の他に保育補助員を加配し、適切に保育を実施した。		
	関係機関との連携	障がい児への適切な保育を実施するため、また、その疑いのある幼児を早期に発見して支援ができるよう、幼児療育センター、発達障害者支援道東地域センター及び町保健福祉課と連携し、情報交換をしたり指導交換をしたりして保育の資質の向上に努めた。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障がいや発達上の課題が見られる子どもとその保護者に対する支援が求められている。共働き家庭の増加により低年齢児の入所の増加に対する対応が必要。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	全ての入所希望者を受け入れることができ、質の高い保育が実施された。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	保育補助職員の加配により、きめ細やかな保育が可能となり、安全性が向上している。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

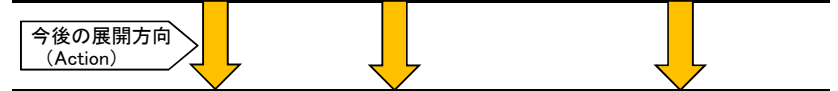
公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	障がい児及び低年齢児に対し良質な保育を実施することにより、個別的な成長や発達が有効的に図られる。結果、クラス全体の安定的な運営が促進されている。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
	職員の加配により質の高い保育を実施することができた。障がい児においては集団生活の場で他の子と共に育ち合うことで発達支援につながった。低年齢児の途中入所にも対応することができた。	



継続/拡充	継続/現状維持	
	保育の質の向上が求められている中、増加傾向にある障がい児、低年齢児に対応する支援体制の充実・強化を図るため、今後も継続して実施する必要がある。	

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止